

## 令和7年度 稲沢市地域自立支援協議会 第2回こども部会 議事要旨

【日 時】令和7年9月4日（木）午後2時～午後3時40分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1階 会議室8

【出席者】こども部会委員5人 その他2人、事務局5人

【欠席者】1人

あいさつ

### 1 協議事項

- ・前回会議（6月5日 こども部会）について（事務局から報告）

（1）医ケア児に関すること（医療的ケア児支援ネットワーク会議の開催）（事務局から報告・説明）

・前回会議（6月17日 第1回ネットワーク会議）報告

・次回会議（令和7年10月31日（金））に向けて

委員A 優先順位をつけてはどうか。

委員B 避難の際、移送手段はどうするか。ご家族以外の移送手段も想定できたらいい。

部会長 このまま課題として地域生活支援部会にあげていいか。（はい）

事務局 集約した情報のなかで優先順位をつける、避難時の移送手段についての検討を項目に入れるという意見を加えて、地域生活支援部会にあげ、災害時の対応としてまとめていく。反対意見がなければ、承認いただいたということで進めていきたい。

（2）障害児等に係る療育システム等に関すること

#### 1) 関係機関の連携強化、意識統一等

部会長 放課後等デイサービス（以下、「放デイ」）について、学校の先生がたが聞いてみたいと耳にされたことはあるか。

委員C 先生がたは、学校と福祉サービスがつながっている認識があまりないと思う。学校主催の研修会に参加していただき、幼稚園や保育園の先生、放デイの職員などとかかわりはじめた認識はある。つながっているという認識を伝えていきたい。

事務局 児童クラブは健常児も支援が必要な子もたくさんいるなかで、支援員がある程度の人数しかいない。事業所も決して広いわけではないだろうが、同じような環境のなかでどうかかわって支援を展開しているのか知りたい。

部会長 その部分も資料に入れていいといい。知っていただくことは大事。福祉事業所見学会の開催時期はいつがいいか。

委員D 保育園の先生が見学をするうえで知りたいことは、どう狙いを持って支援しているのか。個別支援計画において困り感や課題に向けて支援されると思うが、併用さ

れているわりにそこが共有されず、つながりがなかなか進まない。9/11、9/25の研修会には相談支援専門員や児童発達支援管理責任者が来ていただけるので、それぞれの立場で意見交換をしたい。そのあとがいい。

- 事務局 先生はどの時期がいいとか、都合のいい曜日や時間などはあるか。
- 委員D 何日か決めていただければ、そこから選べると思う。
- 事務局 連絡会が10月から始まるので、その場でお話しする必要はあると思う。
- 部会長 そのあと、どこかで調整になるのか。(はい)
- 部会長 児童クラブ・児童センターの指導員と学校の先生が同じ放デイを見にいくことは可能か。時期的なものはどうか。
- 委員C 今年、特別支援教育の授業のなかで、夏休みに放デイの見学をさせていただいた。参加されたかたから報告はされている。新たな見学会に先生が参加できるかわからない。
- 部会長 学校の先生は来年度にしたほうがいいかもしれない。児童クラブ・児童センターはどうか。
- 事務局 ギリギリの人数でやっているわけではないので、可能な範囲で行けると思う。児童クラブの申込みが始まるとき難しくなるが、融通が利かないわけではない。
- 部会長 調整は事務局でお願いできるか。(はい)
- 委員B 通所支援事業所連絡会に保育園、児童クラブ、学校も参加可となっているが、学校はどこまで案内を出されるのか。
- 事務局 小中学校の先生がたにご参加いただければと考えている。3日間とも午前中開催のため、その時間帯で可能なかたとなってしまうが。
- 部会長 そういうところで横のつながりができるといい。他に、児童クラブや保育園、学校から補足があればお聞きしたい。
- 委員D 保育園は、児発と併用する子が多いが、療育支援事業も年に3,4ケースが限界で、対象者がなければその機会もない。お互いを知ること、お子さんの共通理解をはかることがむずかしい。担当者会議をどの程度すすめ、保育園と児発の連携をどうはかるか。いろいろな職員と関わるなかで、子にとって何を大事にするかは共通の理解とすべきだが、どうすればいいのか、日々思っている。
- 部会長 児童発達支援事業所や相談支援事業所が集まって担当者会議を開くと、そこでの理解は図れるか。
- 委員D それぞれの報告会になりがちな印象だ。今はむずかしくても、医療なども交え長い将来に向けて一歩ずつ進められると、保育園としてもありがたい。
- 部会長 関係機関同士の連携強化をどうしたらいいか、部会として「支援をつなぐ」体制が出来ていいと思うが、課題もあるとわかった。
- 委員D 問題があって会議を開くイメージだが、今は問題ないが、起こりうる困りごとに對し、今どういう支援をやっていったらいいか、連携を作るための担当者会議がたく

さん開かれると、報告会にはならないのではないか。

部会長 担当者会議の大事さをいろいろなかたに知っていただくことは大事だ。

## 2) 稲沢市サポートブックについて

### ・活用促進について

部会長 ガイドラインというよりは、取扱説明書のほうがいいという印象。保育園に入園される際に職員が一番目にされるのではないか。保育課にもいくものか。それとも事業所だけのものか。

事務局 これを参考に業務をしていただきたいと、相談支援事業所と福祉事業所に伝えていく。契約のときや、受給者証をチェックする際など。また、先生と一緒に担当者会議をやる時は話題にしていただきたいと伝えていく。保育園はすでに、会議がありチェックしていると聞いている。保育園ではこういう確認のしかたをしていると、お互いが知れるといい。

委員D 取扱説明書は、支援者側のものと考えていいか。（はい）保育園は初めての集団の場で、母もサポートブックを手にしたばかりで比較的書いているが、書いて役に立ったという意味を母が感じないと継続できない。事業所がサポートブックを出してもらう機会を増やすのは大事だが、サポートブックがあって助かった、書いて役立った手ごたえを発信しないと、次も書こうとか、伝えたいとならない。書く意欲も高めて行かないと、事業所側の機会ばかり増やしても、広がらないのでないか。

事務局 どのようにしていくといいか。

委員D 事業所側がどういう場面で活用したいのか。アンケートで、サポートブックを見ていない人もいるということは、必要性を感じていない人もいるのか。支援者側もその必要性を知っていかなければいけない。

部会長 サポートブックを書くことは事業所にもメリットがあると伝えられるといい。ただ、事業所がどう活用できるか分からず、そのまま過ぎている場合もある。

事務局 保護者にメリットがないと使う気が起きないという点で、先日小学校の先生から児童発達支援事業所でどういった支援を受けているのか聞きたいと相談を受けた。サポートブックに個別支援計画が綴じられていて提示できれば、保護者にとってはよかったですと思える活用事例になるのではないか。大人でも、利用にあたっての書類をまとめられるといいと言われていると聞く。市内の全事業所で統一できるとその後にも使えるのではないか。今回のアンケートは市内の全事業所からの意見で、保育園や学校の先生から見れば、違うかもしれない。すり合わせできるといい。事業所として必要性を感じず使っていないところや、逆にしっかりやっている事業所もあって、程度レベルを一定にできたらいい。

部会長 サポートブックを活用していくために何が必要か、どう活用できるか事業所も知らないと、保護者に伝えられない。そういう部分で取扱説明書はいいのではないか。

- 委員 E 事業所の質を保つために、例えばマークみたいなものがついているわけでもなく、しっかりやっている事業所を保護者が理解していない。利用するインセンティブを作り、サポートブックを導入している事業所を、市が認定しますという感じで箔をつけるといいのではないか。福祉の課題は何十年後かに成果があらわれたりするので、すぐに明確なメリットを感じにくい。記入してポイントがつく、シールがもらえる、などわかりやすいものでないと、保護者は理解できないのではないか。
- 委員 A ポイントをつけるという案はおもしろい。アンケートを見ると、情報量が多く大変。簡略化してもいい。個別支援計画書をはさむだけになるかもしれないが、皆がそれを使うならいい。私は母子手帳をよく見るが、母子手帳はないと困る。母子手帳くらいの情報量に落として、支援者も一目でわかるようなアイテムだと良い。
- 部会長 事業所でサポートブックが有効になると話している。書いたものは事業所で見てもらいたいし、保育園や学校につながってほしい。
- 委員 B 小さい頃はしっかり書いていた。小学校に上がると出来ることも増えるので、書くことが疎かになったが、個別支援計画書や発達検査結果などの情報をまとめておくツールとして便利だ。大きくなると一冊でまとまらなくなるので、別ファイルでまとめておくと、書かなくなってしまうので、ポイントなどは有効だと思った。
- 部会長 事業所にも保護者にもメリットが必要。取扱説明書は無いよりあったほうがいい。
- 委員 C 先生にとっては、サポートブックに関わる機会が少ないので現状。保護者に温度差があると話があったが、細かく丁寧に書かれているかたもいて、情報量が多く全部読み込めない苦しさもある。小学校入学のタイミングでお持ちになることがあるが、子の性格を把握させてもらう程度の活用しかできない。
- 部会長 学校の先生が書かれる個別支援計画は、保護者のかたにお渡しいただけるのか。
- 委員 C 見たいかたに渡す。
- 部会長 そういうものがはさんであると、事業所もアセスメントとして有効だ。個別支援計画や相談支援専門員が作られた計画書などがはさんである状況を作ることが大事。
- 事務局 窓口で、どう伝えるとメリットを感じてもらえるか考えて渡す。契約書を挟むよう促し、関連の書類を管理すると、成功体験を重ねて定着していくのではないか。ポイント制みたいな案は最終手段だ。
- 部会長 保護者や支援者どうしで横のつながりの持てるツールであると思うと、ポイント制やいろいろなことを考えていけると各事業所に発信できるのかなとは思う。取扱説明書を作ってもいいか。(全員挙手)
- 事務局 もし取扱説明書の作成を進めのあれば、これは福祉事業所としての活用案なので、各機関の内容も明文化していただくことになる。
- 委員 B よければ親の会でも、実際使ってみてどうかアンケートをとることも可能だ。

### (3) 強度行動障害に関するこ(事務局から説明)

- ・本人、家族、事業所への支援の仕組み、専門人材の活用（意見なし）